

【自治体編：事例（17）】

名護市

- ・人口は、約6万人
- ・那覇空港から車で40分
- ・沖縄県の約1割の面積を持ち北部、西部、南部で海に面する



★小型家電等の回収メリットは？

- ・最終処分場の削減が可能。小型家電以外も含め、徹底した分別、再資源化を行うことで、不燃ごみ全体の最終処分量を97%削減することに成功。
- ・コストの削減。それまでの逆有償処理を有価売却に変えることで財政負担を軽減。
- ・資源の有効利用。循環型社会構築の意識改革。

★小型家電等回収のきっかけは？

- ・最終処分場の残余年数が1年を切る予定だったため。
- ・ごみの回収体制、回収システム、費用回収方法を抜本的に見直すとともに、可能な限りリサイクルすることで市民の環境意識向上を図った。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・資源化している回収対象品目はコードの付いている電気・電子機器を回収。他に金属くず、紙、ビン、缶、電池や蛍光灯などの危険物（逆有償）なども分別して回収。



★小型家電等の回収量はおおよそどのくらい？

- ・1ヶ月あたり5トン程度。ごみ収集区分に小型家電を収集する為の分別区分を設けている。

★小型家電等はどのように選別・回収しているの？

- ・コードの付いている電気・電子機器ごみ収集区分を設け、指定日にパッカー車で収集。
- ・集めた電気・電子機器ごみを一時市の保管場所に貯蓄し、コンテナ1杯分貯まると業者に引取りに来てもらう。



★小型家電等の売却価格は？

- ・入札により、5円/kgで売却

■提携事業者
○株式会社宮里

■問い合わせ先
名護市企画部環境対策課

電話 : 0980-52-0003
FAX : 0980-52-1563